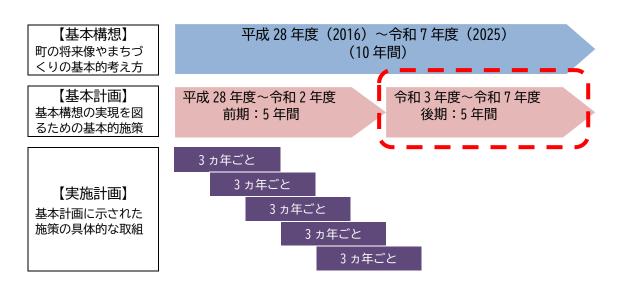
御嵩町第五次総合計画後期基本計画の策定に向けて

1. 後期基本計画の位置づけ

御嵩町第五次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」において構成することとして おり、基本構想の実現を図るための基本的施策として、令和3(2021)年度からの「後期基本計画」 の策定が必要です。



2. 後期基本計画の趣旨

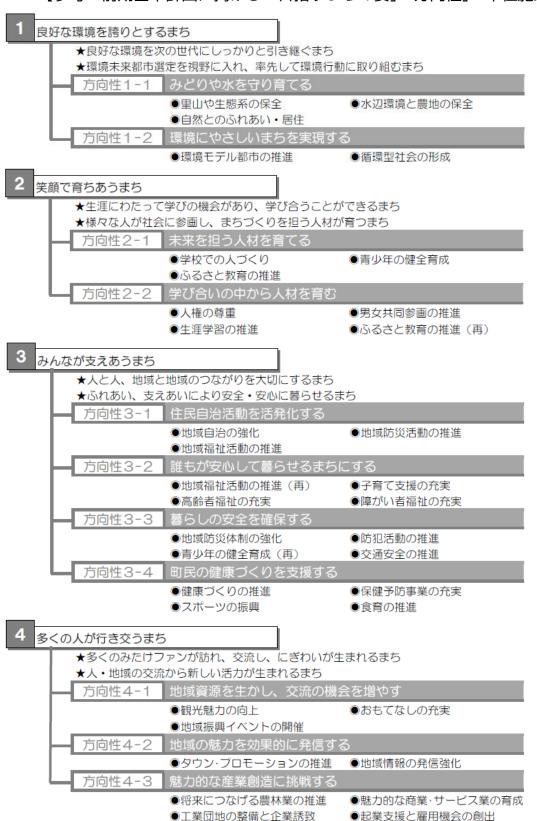
第五次総合計画の策定から 4 年近くが経過し、計画に基づきさまざまな事業を実施してきました。計画策定時の時代の流れと比較して、人口減少・少子高齢化や安心・安全への要望の高まりなど、時代の潮流が加速・継続している一方で、ICT などの新産業の進展や SDG s (持続可能な開発目標)への気運の高まりなど、社会情勢が大きく変化しています。

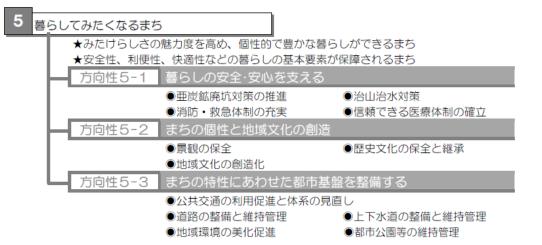
こうした社会情勢の変化に対応しながら事業を推進するため、第五次総合計画の中間年となる 令和2年度において事業の根拠となる計画の見直しを図ることによって、令和3年度から令和7 年度までを計画期間とする後期基本計画において基本構想の実現を目指します。

3. 後期基本計画の方針

- ○基本構想に示すキーワードは継続して使用します。
 - ・まちづくりの理念「協働のまちづくり」
 - ・まちの将来像「つながる・あふれる・輝くまち」
 - ・目指すまちの姿として掲げる5本の柱 「良好な環境を誇りとするまち」「笑顔で育ちあうまち」「みんなが支えあうまち」「多くの人が行き交うまち」「暮らしてみたくなるまち」
- ○目指すまちの姿の「方向性」以下については、社会情勢や当町の方針に鑑み、事象の状況等を

【参考:前期基本計画に掲げる「目指すまちの姿」「方向性」「単位施策」】





○成果指標については、新たな 5 年間の目標値の設定を行うとともに、必要に応じて指標自体の変更を行います。新たな成果指標の追加も検討していますが、成果指標の数は同程度を想定しています。見直しにあたっては、関連計画の成果指標を考慮して行うとともに、見直しの内容については、次のとおり検討しています。

【見直し例1:一定の実績が確保され、頭打ちの傾向があるもの】

・「方向性 3-1:住民自治活動を活発化する」中の成果指標「徘徊高齢者 SOS ネットワーク協力機関数」については、280 件を令和 2 年度までに 300 件にするという目標をたてていますが、平成 30 年度で 290 件という実績値になっています。現状目標値には達していませんが、290件という一定数の協力は得られているとも考えられるため、今後は認知症サポーターの育成を測る指標などへの変更が必要であると考えています。

 H27
 H28
 H29
 H30
 H32

 280 件
 283 件
 284 件
 290 件
 300 件

【参考:徘徊高齢者 SOS ネットワーク協力機関数の推移】

【見直し例2:個人の意思によって指標値が変動するもの】

・「方向性 3-2:誰もが安心して暮らせるまちにする」中の成果指標「就労移行支援事業(障がい者の就労を支援するサービスで、一般企業への就職を希望する方への事業)利用者数」については、事業の充実を図っても実際に支援を受けるかについては個人の意思によるところが大きいため、同じ指標を継続するのはふさわしくないと考えています。

【見直し例3:行政による実施のみで達成可能なもの】

・「方向性 4-1:地域資源を生かし、交流の機会を増やす」中の成果指標「みたけのええもん認 定数」については、町が認定すれば達成可能です。商品開発等による地域資源は生まれるも のの、それを生かす販売促進などが必要であるため、御嵩町特産品開発普及協議会による販 売額など、認定後の商品活用を考慮した指標とするのが良いと考えています。

4. 今後の予定

現時点での予定は次のとおりとします。回数は後期基本計画策定に係るものを示しています。

第1回	令和2年1月	・後期基本計画に向けた調査・分析結果の報告 ・後期基本計画に向けた事務局方針
_	令和2年5月	・ワークショップ①
第2回	令和2年6月	・令和元年度の事業進捗報告
_	令和2年8月	・ワークショップ②
第3回	令和2年10月	・後期基本計画の方針及び施策の検討
_	令和2年11月	・ワークショップ③
第4回	令和2年12月	・後期基本計画(案)の審議
_	令和3年1月	・パブリックコメントの実施
第5回	令和3年2月	・最終報告
_	令和3年3月	・議会への報告